

報告第14号

放棄した債権の報告について

足立区の債権の管理等に関する条例（平成14年足立区条例第26号）  
第14条の規定に基づき、区の債権について下記調書のとおり放棄したので、第15条の規定により報告する。

平成20年9月22日

提出者 足立区長 近藤 弥生

債権放棄調書

債権の名称	債務者	債権の額	放棄した事由等
第三者行為による損害賠償金		48,456円	1 債権発生日 平成12年3月9日 2 事由：消滅時効 平成17年5月22日 3 放棄決定日 平成20年4月25日
第三者行為による損害賠償金		27,461円	1 債権発生日 平成14年3月27日 2 事由：消滅時効 平成17年12月12日 3 放棄決定日 平成20年4月25日
中小企業融資信用保証料補助金 過払返還金		52,615円	1 債権発生日 平成18年9月29日 2 事由：破産 平成19年9月25日 3 放棄決定日 平成20年6月30日

債権の名称	債務者	債権の額	放棄した事由等
中小企業融資信用保証料補助金 過払返還金		45,350円	1 債権発生日 平成18年9月29日 2 事由：破産 平成19年9月25日 3 放棄決定日 平成20年6月30日
中小企業融資信用保証料補助金 過払返還金		23,685円	1 債権発生日 平成16年8月12日 2 事由：破産 平成19年12月26日 3 放棄決定日 平成20年6月30日
中小企業融資信用保証料補助金 過払返還金		22,894円	1 債権発生日 平成16年8月12日 2 事由：破産 平成19年12月26日 3 放棄決定日 平成20年6月30日
中小企業融資信用保証料補助金 過払返還金		44,195円	1 債権発生日 平成17年2月17日 2 事由：破産 平成20年1月16日 3 放棄決定日 平成20年6月30日

債権の名称	債務者	債権の額	放棄した事由等
中小企業融資信用保証料補助金 過払返還金		72,067円	1 債権発生日 平成17年2月17日 2 事由：破産 平成20年1月16日 3 放棄決定日 平成20年6月30日
中小企業融資信用保証料補助金 過払返還金		443,752円	1 債権発生日 平成12年7月10日 2 事由：行方不明 3 放棄決定日 平成20年6月30日
中小企業融資信用保証料補助金 過払返還金		32,753円	1 債権発生日 平成15年9月30日 2 事由：行方不明 3 放棄決定日 平成20年6月30日
高齢者住宅使用 料等		590,750円	1 債権発生日 平成9年10月1日 2 事由：行方不明 3 放棄決定日 平成20年2月25日
高齢者住宅使用 料等		143,000円	1 債権発生日 平成10年11月1日 2 事由：行方不明 3 放棄決定日 平成20年2月25日

債権の名称	債務者	債権の額	放棄した事由等
高齢者住宅使用料等		1,400円	1 債権発生日 平成12年3月1日 2 事由：行方不明 3 放棄決定日 平成20年2月25日